

二輪車定率割引の実施方針

実施方針

- 対象車両: ETC及びETC2.0を搭載した二輪車
- 対象期間: 4月～11月の土曜日、日曜日、祝日
- 対象道路: NEXCO3社が管理する高速道路
- 申込方法: 事前にインターネットで利用日を指定して申込
- 割引率: 100kmを超える走行を対象に37.5%
- 開始時期: 令和4年4月より開始予定

適用イメージ

